

平成22年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第4号

平成23年9月12日(月曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成22年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	石 松 俊 雄 君
副 委 員 長	野 口 圓 君
委 員	蛭 澤 幸 一 君
”	飯 田 正 憲 君
”	藤 枝 浩 君
”	鈴 木 裕 士 君
”	萩 原 瑞 子 君
”	市 村 博 之 君
議 長	柴 沼 広 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	田 所 和 弘 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	小松崎 登 君
総 務 部 長	埴 栄 君
市 民 生 活 部 長	小 坂 浩 君
福 祉 部 長	小松崎 栄 一 君
保 健 衛 生 部 長	菅 井 信 君

産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
上 下 水 道 部 長	大和田 俊 郎 君
都 市 建 設 部 長	仲 田 幹 雄 君
会 計 管 理 者	中 村 章 一 君
議 会 事 務 局 長	前 嶋 晃 司 君
下 水 道 課 長	田 口 孝 市 君
下 水 道 課 長 補 佐	友 部 信 男 君
下 水 道 課 集 落 排 水 推 進 室 長	園 部 章 君
下 水 道 課 G 長	川 井 昭 君
下 水 道 課 G 長	横 手 誠 君
下 水 道 課 G 長	鬼 澤 美 好 君
下 水 道 課 主 査	石 井 敬 司 君
水 道 課 長	藤 田 幸 孝 君
水 道 課 長 補 佐	岡 野 晃 久 君
水 道 課 G 長	網 川 廣 道 君
水 道 課 G 長	鈴 木 伸 男 君
水 道 課 G 長	木 村 幸 広 君
都 市 建 設 課 長	鶴 田 開 君
都 市 建 設 課 長 補 佐	打 越 久 勝 君
都 市 建 設 課 長 補 佐	中 庭 栄 一 君
都 市 建 設 課 長 補 佐	笹ノ間 宏 君
都 市 建 設 課 長 補 佐	内 桶 秀 男 君
都 市 建 設 課 G 長	斎 藤 直 樹 君
都 市 建 設 課 G 長	小 薬 進 君
都 市 建 設 課 G 長	小 松 崎 宏 君
都 市 建 設 課 G 長	赤 上 信 君
都 市 建 設 課 G 長	古 木 滋 君
管 理 課 長	兒 玉 昭 一 君
管 理 課 長 補 佐	小 池 昌 巳 君
管 理 課 長 補 佐	安 達 正 一 君
管 理 課 長 G 長	小 松 哲 治 君
管 理 課 長 G 長	田 口 智 康 君
管 理 課 長 G 長	入 江 康 彰 君
都 市 計 画 課 長	竹 川 洋 一 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	中 村 公 彦 君

都 市 計 画 課 G 長	友 部 邦 男 君
都 市 計 画 課 G 長	柳 原 克 之 君
会 計 課 長 補 佐	友 水 邦 彦 君
会 計 課 主 査	常 楽 美 和 子 君
議 会 事 務 局 次 長	伊 勢 山 正 君
議 会 事 務 局 次 長 補 佐	長 堀 久 美 子 君

出席議会議務局職員

事 務 局 長	前 嶋 晃 司
事 務 局 次 長	伊 勢 山 正
次 長 補 佐	長 堀 久 美 子
主 査	高 野 一
係 長	瀧 本 新 一

午前10時00分開議

石松委員長 委員の皆様、執行部の方々におかれましては、連日大変お疲れさまです。本日は決算特別委員会の最終日でございますので、あと一日どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりでございますので、どうぞご了承ください。

本日の会議の記録は、事務局次長にお願いいたします。

なお、教育委員会学務課より幼稚園就園奨励金補助金の内訳の資料を配付させていただいておりますので、そちらの方もごらんいただきたいと思っております。

また、畑岡議員より傍聴の申し出がありましたので、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

石松委員長 初めに、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

下水道課長田口孝市君。

田口下水道課長 それでは、下水道管所管の一般会計の歳入の方からご説明を申し上げます。

決算書の25ページ、成果報告書の44ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金3,529万2,000円のうち、3,202万7,000円が下水道課所管の分でございます。合併浄化槽の整備補助金の国庫補助分を歳入したものでございます。

次に、決算書29ページ、成果報告書52ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金9,688万7,000円のうち、7,792万6,000円が下水道課所管でございます。合併浄化槽の設置補助、単独浄化槽の撤去費、森林湖沼環境税を原資とした上乘せ補助の三つの補助金の合計の県補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

決算書79ページ、成果報告書141ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費3億2,510万392円のうち、1億3,811万7,916円が下水道課所管の分でございます。

ページを返していただきまして、主なものをご説明申し上げます。

19節負担金補助及び交付金 3億1,898万1,000円のうち、1億3,803万5,000円が下水道課所管の分の支出でございまして、合併浄化槽192基、単独浄化槽の撤去73基の補助金でございまして。

次に、決算書99ページ、成果報告書182ページをお開き願います。

7款土木費、4項都市計画費、4目都市下水路費109万2,031円の支出でございまして。主なものは、15節工事請負費98万1,750円が、大和田都市下水路の土砂撤去費用でございまして。

以上が、一般会計についての決算でございまして。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

下水道課長田口孝市君。

田口下水道課長 続きまして、公共下水道事業特別会計についてご説明を申し上げます。歳入歳出決算につきましては、事項別明細書にて説明をいたします。

初めに、歳入の方からご説明を申し上げます。

決算書249ページ、成果報告書288ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目受益者分担金、1節現年度分でございまして、477万1,200円は、地区外から接続した分担金を収納したものでございまして。

2項負担金、1目受益者負担金、1節現年度分7,705万4,400円で、1,614件分でございまして。2節滞納繰越分516万1,200円で、469件分を収入してございまして。また、現年度分、滞納繰越分を合わせまして4,984万7,870円が収入未済となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、1節現年度分4億7,912万4,232円、6万3,159件分の使用料でございまして。2節滞納繰越分725万6,234円、1,542件分を収入してございまして。86万3,053円の不納欠損につきましては、時効消滅等の111人分でございまして。また、現年度分、滞納繰越分を合わせまして4,165万8,126円が収入未済額となっております。

2項手数料、1目下水道手数料、1節排水設備手数料106万6,000円は、排水設備申請及び指定工事店の登録等の手数料でございまして。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金でございまして、次ページをお開き願います。1節公共下水道事業費国庫補助金2億1,480万円は、汚泥棟の増設、管路施設等の国庫補助分を収入したものでございまして。

次に、4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業費県補助金、1節の公共下水道費県補助金598万円は、下水道事業支援事業補助金340万円、涸沼水質浄化接続支援事業補助金258万円を収入したものでございます。

次に、5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金126万7,267円は、公共下水道基金積立金の利子を収入したものでございます。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金8億7,598万8,000円は、一般会計からの繰入金を収入したものでございます。

2項基金繰入金、1目下水道会計繰入金3,319万6,000円は、基金からの繰り入れでございます。

次に、7款繰越金、1項、1目繰越金1,385万8,185円は、前年度からの繰越金でございます。

次に、8款諸収入、1項、1目雑入351万6,350円は、東部ガスからの舗装工事の分担金を収入したものでございます。

9款市債、1項市債、1目下水道事業債6億3,670万円を借り入れしたものでございます。

次ページをお開き願います。内訳といたしまして、公共下水道事業債2億8,950万円と資本費平準化債3億4,720万円であります。

以上、歳入合計が23億6,377万5,868円となっております。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

決算書の255ページ、成果報告書の294ページをお開き願います。

1款下水道費、1項、1目下水道総務費1億214万2,843円は、受益者負担金、下水道使用料、普及啓発等の費用でございます。

主なものについてご説明を申し上げます。

13節委託料1,157万9,033円のうち、下水道使用料の賦課業務委託料977万3,000円が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金626万9,709円は、涸沼水質浄化下水道接続支援事業補助が主でございます。不用額55万2,291円は、日本下水道協会負担金、涸沼水質浄化下水道接続支援事業補助金等が減額になったものでございます。

27節公課費1,121万4,700円は、前年度の消費税分でございます。

次に、2目下水道管理費2億5,940万5,772円は、水処理施設、ポンプ場、管路施設及び災害復旧関係の費用でございます。

主なものについてご説明を申し上げます。

11節需用費2,602万2,122円は、水処理施設の光熱水費が主な支出でございます。また、不用額につきましては、光熱水費及び修繕料でございます。

13節委託料1億2,310万7,523円は、汚水処理施設の包括的管理業務委託、汚泥運搬委託

料、笠間幹線の管路調査委託、下水道台帳修正業務委託が主な内容でございます。また、不用額につきましては、汚泥運搬で32万3,958円、下水道台帳修正業務で73万5,500円が不用額となったものでございます。

ページを返していただきまして、15節工事請負費4,185万4,650円は、水処理施設修繕でございます。

19節の負担金補助及び交付金3,999万9,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理負担金の支出でございます。また、繰越明許費26万9,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設の耐震調査が繰越になったことから、負担金を繰り越したものでございます。

次に、2項下水道建設費、1目下水道建設5億9,707万7,337円は、下水道処理施設の増設、ポンプ場、管路施設の新設工事等の費用でございます。

主なものについてご説明を申し上げます。

13節委託料2億2,136万9,300円は、下水道事業団に委託した高野前橋ポンプ、浄化センターともべ汚泥棟汚泥処理施設の増設、下水道事業の認可変更業務、管路設計業務が主な内容でございます。繰越明許費4,000万円は、汚泥処理施設増設管渠設計等の費用を繰り越したものでございます。

15節工事請負費3億1,576万9,650円は、管渠敷設工事21件、工事延長として6,200メートルほどの事業が主なものでございます。繰越明許費5,730万円は、管渠敷設6件の工事を繰り越したものでございます。また、不用額1,193万350円は請負差金でございます。

22節補償・補填及び賠償金826万5,000円は、水道管移設等の補償費の支出でございます。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金9億9,374万3,250円は、下水道事業債115件分の元金を返済したものでございます。

ページを返していただきまして、259ページになります。

2目利子4億152万8,666円は、起債の利子の支払いでございます。

歳出合計が、23億5,389万7,868円の支出でございます。

以上が、公共下水道事業特別会計の説明でございます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 質問幾つかあります。まず最初は、決算書249ページですが、受益者負担金、いわゆる収納率が物すごく悪いと感じるのですが、何でこんなに大きく悪いのか。最近との比較も、もしできればお願いしたいと思います。

それから、成果表の295ページ、下水道管理事業として677万2,500円計上しております。この管路調査業務委託というのは、具体的にはどういうことなのか。というのは、下水道というのは歴史が浅い。浅いのにかわらず、何で委託してまで管路調査をしなきゃいけないかという疑問があります。

それから、3番目の質問としまして、下水道事業債であります。成果表の309ページ、ことしの3月1日付で3億4,720万円の事業債発行しております。これは償還までが10年1カ月ということで、引き受けは筑波銀行、利率2.05%であります。同じように、3月25日水道事業債、30年債、これは資金の性格が違いますからあれですけれども、政府資金で1.9%という利率であります。

一般的に、償還までの期限が短ければ利率は物すごく安くなるはずですが、にもかかわらず、市中銀行と政府資金の違いはあるかと思えますけれども、何でこんなに大きく利率が違うのか。恐らく入札でやっているかと思えますが、このときの他行の入札条件、もしわかればお願いしたいと思えます。

例えばここで政府資金と比べてみますと0.15%の違い、これを期限ごとにどんどん償還していくかと思えますけれども、仮に5年間で全部返還したとしても260万円の利息の差が出てきます。この辺について、何で違いが出たかということを中心に説明をお願いします。

石松委員長 答弁を求めます。

下水道課長。

田口下水道課長 初めに、受益者負担金の収納率が悪いというこの理由についてでございます。現年度分の調定額8,574万5,000円に対しまして収納額が7,705万4,000円で、収納率が89.9%でございます。しかし、繰越滞納分につきましては、調定額4,631万8,000円のところ収入額が516万1,000円で、11.1%の収納率と極端に低い状況になっております。このことから、現年度、過年度の繰越分を合わせました受益者負担金の収納率が62.3%と低くなったものでございます。

平成22年度の滞納整理につきましては、催告書の送付、あるいは督促状の発送等をしながら収納率の向上に努めてまいったわけでありましてけれども、しかしながら、長引く経済不況の中ではなかなか収納率が伸びなかったというのが現状でございます。

最近の直近での状況ということでありますけれども、23年8月末現在の収納率につきましては、現年度、繰越分を合わせて調定額が1億9,934万1,000円、収入額が1億4,340万円で、71.94%の徴収率となっております。また、今年度につきましては、嘱託徴収員を1名採用いたしまして徴収の強化を図っているところでございます。

次に、下水道管理費の中の管路調査業務委託料でございます。この業務の具体的な内容は何かというご質問だと思いますけれども、笠間市の下水道は平成4年に供用開始をいたしました。笠間市の各施設の設備は、管路において経年劣化が特に激しく進んでおりまして、近年は通常の水処理の量も3割ほど多く流入しているような現状が見受けられます。そういう中で、管路調査業務でありますけれども、不明水の原因、並びに下水から発生する硫化水素によるポンプ井戸の腐食箇所等を調査し修繕をするために、今回、この管路調査設計業務を行ったところでございます。

この調査の方法といたしましては、管路内にカメラを入れまして損傷箇所をモニターにより確認をするという方法で確認をしているところです。

笠間幹線で、圧送管から自然流下になる手越地区から、国道355号線を通りまして大田町を經由して宍戸小学校を經由する3,160メートルを調査をし、その調査の結果、修繕をしなければならないマンホールが8カ所、管路15カ所を確認をいたしたところでございます。これらの修繕箇所につきましては、順次改修に努めてまいりたいと思っております。

次に、下水道事業債、筑波銀行が引き受け銀行となった事業債の借り入れ条件でございますけれども、市内の金融機関7行を指名いたしまして、入札方法により今回の事業債を応募していただきました。その中で、入札条件といたしましては、借入額と借入方法、償還の方法、償還期限、借入日を提示いたしまして、その中で一番利率が低かった筑波銀行と契約をしたところでございます。

今回の借り入れにつきましては、平準化債という中で通常の公庫資金等が借り入れられないということで、市中金融機関からの借り入れとなったところでございます。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 2番目に質問した管路調査業務、これはよくわかりました。

1番ですけれども、上水道の場合は、滞納すれば給水ストップするという手段がありますけれども、下水道の場合なかなかそれもいかないかと思えます。それと同時に、催告をどんどんしていく、それから嘱託1名採用して収納率アップに努めるということでもありますので、これに期待したいと思えます。

3番目の事業債の問題ですけれども、これは管轄が違うからしょうがないですけれども、その入札した当時、他行の利率、その辺もしわかりましたら、わからなかったら結構です、よその管轄ですから。もしわかれば開示をお願いします。

石松委員長 わかりますか。

田口下水道課長 今すぐちょっとわからないので、後で資料を提出させていただきたいと思えます。それでよろしいですか。

鈴木裕士委員 はい、結構です。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

市村委員。

市村博之委員 249ページ、今の鈴木（裕）委員の質問と同じようなものですが、使用料の滞納繰越分の収納率が極めて悪いですよ。不納欠損でことしも86万3,000円ぐらい出ていますが、滞納している人はどのような人が多いのか。実際これから不納欠損が多く出るんじゃないかなと、こういう時世から考えると。ですから、どのような人がどのような地区で滞納になっているか、ちょっと教えていただければと思えます。

石松委員長 答弁を求めます。

下水道課長。

田口下水道課長 滞納の場所とか地区というのはちょっと把握しておりませんので、大変申しわけありませんけれども、その辺は資料を整理をして後ほど提示をさせていただくということによろしいでしょうか。

市村博之委員 はい、いいです。

田口下水道課長 使用料につきましては、水道課の方に料金収入の委託をしております、水道課の方でも給水停止等の方法をしながら、あわせて下水道の方の収入をしてもらっているところがございます。そういう中で、今後どうなのかといいますと、なかなか解決するすが、これとっていい方法がなかなか見当たらないのですけれども、鋭意努力をしていくという以外にないのかなと思っております。

石松委員長 市村委員。

市村博之委員 よくわかりました。普通、我々の感覚では、電気、水道、ガスというのは生活の基本だよ。今回の震災でも一番それが問題になったから、復旧で。ところが、これ払わない人いるわけだよ。我々の感覚では、今言ったように電気、水道、電話もそうだよ。今、よくわからないけれども、1カ月か2カ月滞納すると電話が切られるし、電気は3カ月間かな、よくわかりませんが、そのような状況で、多分基本的なインフラで一番滞納が多いのは水道かなと。それは、結局、徴収方法の甘さがある意味では反映されているのかなと。電気、ガス、電話は、ちょっと滞納すれば多分3カ月ぐらいで電気も切れちゃうと思うんだ。ですから、電気料滞納する人はほとんどいないよね。多分いとすれば、できるかできないかは別問題として、アパートで暮らしている人がよその遠方に行っちゃって、滞納して行っちゃうということはあるかもしれないけれども、その意味で公共のインフラで一番甘く見られているのは水道かなと、もちろん下水道も含めて。ですから、基本的に市のそういう公共業務というのは、一般市民から見ると甘く見られている。その原因は滞納の整理の仕方がちょっと甘いということかなと思うのですが、そういうことでちょっとこれ少し工夫した方がいい。

変な話、どうしようもないという部分が相当これあるんじゃないかと思うんだ、3,000万円……幾らだったかな、ちょっと忘れましたが、約2,700万円が滞納で滞納になっているわけだ。ちよろちよろ不納欠損でごまかしながら処理していくのが今の現状かなという気がするんだよね。ですから、ここのところよく精査して、どういう形で収納率を上げるかというのを、だめならだめで、ある程度きちんとした形で不納欠損で出すほかないんじゃないかと。アパート暮らしの人で、もう笠間にいないと。どうしても取れないと。行き先も不明だと。そういう人をいついつまでも滞納で繰り越していてもあんまり意味がないんじゃないかという気がするの。

ですから、一時的には不納欠損で多く出るとは思うけれども、その点思い切りやった方がいいんじゃないかなという気がするんです。一応これは希望ですから、そういうことで

よろしくお願ひしたいと思ひます。

石松委員長 答弁はよろしいですか。

市村博之委員 結構です。

石松委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

下水道課長。

田口下水道課長 それでは、農業集落排水事業特別会計についてご説明を申し上げます。

歳入歳出決算につきましては、事項別明細書で説明を申し上げます。

決算書の266ページをお開き願ひます。また、成果報告書につきましては312ページをお願ひします。

まず、歳入の方からご説明をいたします。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農業集落排水事業分担金、1 節現年度分1,567万6,300円の収入で、友部北部地区、北川根地区からの収入でございます。また、収入未済1,841万2,200円は、友部北部地区の工事が繰り越しになったことから、次年度納入になるためでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目農業集落排水使用料、1 節現年度分5,984万4,038円は、7,246件分の収入でございます。2 節の滞納繰越分68万2,931円は、89件分の収入でございます。また、現年度分、繰越分合わせて222万7,538円の収入未済額となっております。

2 項手数料、1 目農業集落排水手数料6万9,000円は、排水設備検査手数料69件分でございます。

3 款県支出金、1 項県補助金、1 目農業集落排水事業県補助金1億4,061万9,000円は、建設事業補助金、森林湖沼環境税を原資とする接続支援事業費、シダリガワ地区、岩間南部地区の46件分でございます。

2 目農業集落排水事業推進交付金2,086万4,000円は、シダリガワ地区、岩間南部地区、友部北部地区の起債償還に対する県からの交付金でございます。失礼しました。枝折川地区、岩間南部地区、友部北部地区の起債償還に対する県からの交付金でございます。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金4万4,940円は、農業集落排水事業起債償還利子を収入したものでございます。

ページを返していただきまして、5 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金2億7,947万4,000円は、一般会計からの繰入金を収入したものでございます。

6 款繰越金、1 項、1 目繰越金1,245万242円は、前年度からの繰越金でございます。

8款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債1億6,210万円は、友部北部地区の事業費の借入分でございます。

以上、歳入合計が6億9,182万4,451円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の270ページ、成果報告書316ページをお開きいただきたいと思います。

1款農業集落排水事業費、1項、1目農業集落排水施設管理費7,963万4,992円の支出でございます。主なものについてご説明を申し上げます。

12節の役務費2,063万8,581円で、排水処理施設5地区の汚泥のくみ取り手数料が主なものでございます。

13節の委託料3,761万6,250円の支出につきましては、処理施設5地区の管理委託費が主な内容でございます。

15節工事請負費626万8,500円の支出でございます。排水処理施設機器の修繕費が主な内容でございます。

19節負担金補助及び交付金185万742円は、森林湖沼環境税を原資とする接続支援補助金46件分でございます。

続きまして、2項農業集落排水施設建設費、1目農業集落排水事業建設費3億7,058万8,196円の支出でございます。

主なものの説明を申し上げます。

次ページ、272ページをお開き願います。

13節委託料2,430万円は、管渠設計委託料でございます。また、繰越分が1,070万円ございます。

15節工事請負費2億8,333万8,100円は、管路施設工事として10件分と処理場基礎工事1件を行ってございます。また、繰越分が3億6,766万1,000円ございます。

22節補償・補填及び賠償金1,084万8,500円につきましては、水道管の移設補償でございます。

続きまして、2款公債費、1項公債費、1目元金1億5,739万2,788円は、農業集落排水事業債97件分の元金の償還分でございます。

2目利子8,104万4,423円は、利子の支払いでございます。

以上、歳出合計6億8,866万399円でございます。

以上が農業集落排水事業の特別会計の説明でございます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 質問じゃないですけども、先ほど枝折川の読み間違いましたよね。2回。恐らくまだ頭に入ってないかと思うんです。このような形で地元には仮に料金の督促に

行ったって、地元の方は反発するよ。合併して5年が過ぎているわけですから、自分の守備範囲というのは何でもオーケーという状態にしてもらわないと。逆に言えば、いかに地元と接触してないかということをおわかってちょうんです、これで。これは質問じゃなく、私のあくまでお願い、忠告。お願いします。

田口下水道課長 申しわけありませんでした。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

水道課長藤田幸孝君。

藤田水道課長 それでは、水道事業の決算書をごらんください。

2、3ページをお開き願います。

中の訂正した分が2カ所ほどございますけれども、減価償却の「減」が「原」になっていましたので。

それでは、ご説明したいと思います。2ページ、3ページをお開きください。

平成22年度笠間市水道事業決算報告でございます。

1の収益的収入及び支出でございます。収入でございます。1款水道事業収益15億8,543万9,212円が決算額でございます。1項営業収益14億1,487万2,766円でございます。これについては、水道料金等でございます。また、1億9,199万2,234円が予算に比べて決算額の増減でマイナスとなっておりますのは、3月11日の震災による調定減によるものでございます。

2項営業外収益でございます。1億7,056万6,446円は、主なものとして、一般会計補助金の高料金対策補助金1億5,201万8,923円が主なものでございまして、旧笠間の分でございます。

続きまして、支出でございます。1款水道事業費用16億7,018万3,557円の決算額でございます。1項営業費用で15億3,297万7,459円でございます。3,220万4,541円の不用額については、受水費の2,500万円ほどの県水を買っている分の減になった部分でございます。

詳細については、26、27ページをお開きください。明細書で説明申し上げます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費でございます。

主なものとして、20節動力費3,847万4,604円でございます。井戸のポンプの電気使用料、あるいは浄水場の電気使用料でございます。

28節受水費でございます。県中央企業局からの受水費で7億2,961万4,785円となっております。486万1,143立米を購入してございます。年間配水量の62.45%に当たるところでございます。

2目配水及び給水費でございます。16節委託料1,200万1,508円は、漏水調査、あるいは量水器の交換等を行った分でございます。

19節修繕費4,074万2,805円については、漏水修繕、各ポンプ場の修繕等でございます。

20節動力費1,033万494円は、各増圧ポンプ場の電気使用料でございます。

続きまして、27ページの方をごらんください。

6目減価償却費、1節有価固定資産減価償却費4億2,808万8,000円は、工事を行った施設、管路施設等の耐用年数で割った中で毎年償却している費用でございます。

7節資産減耗費、1固定資産除却費でございます。2,829万1,860円を除却しているところでございます。

もとに戻っていただきまして、2、3ページをごらんください。

2項営業外費用1億1,964万7,539円は、償還金の利子、消費税の支払い分等でございます。

3項特別損失1,755万8,559円でございます。主なものとして、不納欠損でございます。1,753万3,713円でございます。理由としては、死亡20件、倒産9件、住所不明、行方不明等で364件となっているところでございます。

続きまして、4、5ページをお開きください。

2資本的収入及び支出でございます。収入でございます。

1款資本的収入1億868万449円が決算額でございます。1項企業債5,320万円でございます。政府資金の借入金でございます。

2項他会計出資金1,850万7,836円でございます。主なものとして、広域化対策として、昭和61年から平成元年における拡張事業に対する企業債にかかわる元利償還金に対して出資金として収入しているものでございます。

3項他会計負担金373万8,000円でございます。消防署より消火栓5基分の負担金でございます。

4項工事負担金3,323万4,613円でございます。主なものとして、工事補償負担金として下水道あるいは農業集落排水事業、区画整理事業等からの補償負担金でございます。

支出でございます。

1款資本的支出6億1,169万9,719円の決算額でございます。

1項建設改良費3億291万8,925円でございます。また、901万2,075円は入札差金等でございます。17ページから21ページに工事の概要を載せてございます。後でござらんいただけ

ればと思います。

2 項企業債償還金 3 億878万794円でございます。借入金の元金の償還金でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5 億301万9,270円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,410万4,369円と過年度分損益勘定留保資金 4 億8,891万4,901円で補填したところでございます。

続きまして、6 ページをお開きください。

平成22年度の笠間市水道事業損益計算書でございます。期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日まででございます。

1 営業収益でございます。水道料金等が主なものでございまして、13億4,766万8,630円となっております。

2 営業費用でございます。営業費用の合計が14億8,890万9,879円で、営業損失として1億4,124万1,249円となっております。

3 の営業外収益でございます。受取利子等でございますまして、合計で1億7,107万2,100円でございます。

営業外費用でございます。支払利子等で1億1,124万539円で、営業外収益との差し引きで5,983万1,561円となるところでございまして、経常損失は8,140万9,688円となるところでございます。

5 の特別損失、(1) の過年度損益修正益1,755万8,559円の減でございまして、当年度純損失9,896万8,247円で、前年度繰越利益剰余金は5億8,877万7,682円となるところで、当年度に処分利益剰余金は4億8,980万9,435円となるところでございます。

続きまして、8 ページをお開きください。

笠間市水道事業の剰余金計算書でございます。期間は、平成22年4月1日から23年3月31日まででございます。

利益剰余金の部でございます。減債積立金、利益積立金、建設改良積立金は、前年と同額で1億4,433万8,800円となるところでございます。

の未処分利益剰余金についてですが、(1) の前年度未処分利益剰余金は5億9,108万8,682円で、(2) の前年度利益剰余金処分量は231万1,000円でございます。繰越利益剰余金年度末残高は5億8,877万7,682円で、(3) の当年度純損失でございますが、9,896万8,247円となるところでございまして、当年度未処分利益剰余金は4億8,980万9,435円でございます。

続きまして、9 ページの方を見ていただきたいと思います。

資本剰余金の部でございます。の国庫補助、当年度処分376万7,861円で、28億8,620万7,878円の当年度末残高となるところでございます。

の県補助金、の一般会計補助金は、昨年と同様でございます。

の加入分担金、当年度処分量363万8,390円で、当年度末残高が15億5,845万6,405円と

なるところでございます。

続きまして、10ページをお開きください。

の工事負担金でございます。当年度発生高、工事補償負担金等で下水、農集、区画整理等の3,323万4,613円でございます。当年度末残高が16億1,091万1,135円となるところでございます。

一般会計負担金でございます。当年度の発生高、他会計負担金、消火器5基分等373万8,000円で、1億7,503万8,732円と当年度末残高がなるところでございます。

受贈財産評価額でございます。当年度発生高975万2,150円で、()の当年度末残高が5億1,382万1,823円となるところでございます。

その他資本剰余金は、昨年と同額で9,952万2,905円で、翌年度繰越資本剰余金については72億2,560万9,941円となるところでございます。

11ページをごらんください。

笠間市水道事業剰余金処分計算書でございます。

1 当年度末処分利益剰余金は4億8,980万9,435円で、2の利益剰余金処分数額はございません。3 翌年度繰越利益剰余金は、4億8,980万9,435円となるところでございます。

続きまして、12ページをお開きください。

笠間市水道事業貸借対照表でございます。23年3月31日のものでございます。

資産の部でございます。1 固定資産、(1)有形固定資産でございます。有形固定資産合計が133億2,652万7,838円となるところでございます。

(2)の無形固定資産、電話加入権等でございます。無形固定資産合計が29万8,215円でございます。

固定資産合計として133億2,682万6,053円でございます。

2 流動資産でございます。(1)の現金預金19億200万6,026円でございます。(2)未収金2億2,436万492円となっております。(3)貯蔵品1,132万869円で、流動資産合計が21億3,768万7,387円となるところでございます。

資産合計として、154億6,451万3,440円でございます。

続きまして、13ページをごらんください。

負債の部でございます。

3 流動負債でございます。県水の費用等でございます。(1)未払金は8,853万1,616円で、県水の未払金5,513万3,000円等でございます。(2)その他流動負債でございます。流動負債合計が1億1,173万456円で、負債合計として、同額の1億1,173万456円でございます。

資本の部でございます。

4 資本金でございます。(1)自己資本金でございます。自己資本金合計が27億7,746万7,084円でございます。(2)借入資本金でございます。借入資本金の合計が47億1,555

万7,724円でございます、資本金合計で74億9,302万4,808円でございます。

5 剰余金でございます。(1)の資本剰余金でございます。資本剰余金合計として72億2,560万9,941円でございます。(2)の利益剰余金でございます。利益剰余金合計が6億3,414万8,235円で、剰余金合計として78億5,975万8,176円で、資本合計として153億5,278万2,984円でございます。

負債資本は、流動負債と資本合計を合わせまして154億6,451万3,440円となるところでございます。

14ページから32ページについては、決算附属書類を載せてございます。ごらんいただければと思います。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 最初に、15ページの建設改良事業として、延長4,285メートルの配水管の整備と老朽管更新、こういったものをやりましたということが書いてあります。

それで、17、18ページにかけて、建設改良工事等の概況という細かい表があります。この布設替え工事、これだけとってみても、この概況に書いてある4,285メートルよりもはるかに長い距離になるのですが、この17、18ページでいくとどの部分が概況で説明している4,285メートルになるのか。

それから、もう一つ、この建設工事等の概況でいきますと、笠間地区、友部地区、岩間地区と分けて考えると、笠間地区が一番延長路線が短いんです。前から私言っているのですけれども、笠間は相当漏水率が高いよと、有収率が低いよということを申し上げていて、当然、笠間地区は何が何でも有収率を上げなくちゃいけないと考えますけれども、にもかかわらず工事の割合が低いというのはどういった理由に基づくのか、これが一つ目の質問です。

それから、もう一つは、企業債5,320万円発行しています。一方で、減債積立金1億3,800万円あります。個人の家で言えば、預金、貯金がどさっとある、家の中にしまい切れないほどたくさんあるよと。にもかかわらず借金しているということになるんですね。そうすると、何で企業債を改めて発行しなきゃいけないのか。もう一つは、その減債積立金というのはどうしたら使えるのか。利息の支払いを減らすために減債基金を使えばいいんじゃないかという考えが出てくるのですけれども、この辺がどうしてもわからないので、わかりやすく説明をお願いしたいと思います。

石松委員長 答弁を求めます。

水道課長。

藤田水道課長 建設改良費の延長4,285メートルは、17、18ページのどの部分かということかと思えます。この4,285メートルについては、三つの足し上げてございます。

まず、一つ目ですが、17、18ページの改良工事、これが6,151.5メートルほどございます。その既設管の除却費の延長を差し引きますと、除却延長が5,397.6メートル、既設管があったという部分、これを引きますと753.9メートルとなるところでございます。

二つ目が、19ページの笠水（笠建）第1号から、笠水（岩建）の第5号までの3,056メートル、これと三つ目が、4地区の開発がございまして、その資産寄附として475.1メートルほど寄附がございまして、合わせて4,285メートルとなるところでございます。

笠間地区が有収率が低いにもかかわらず延長が少ないのはどういうことかという部分が出たかと思えます。それについては、笠間地区の有収率の低い原因というのは、石綿管の漏水が一番原因かなと思っていますけれども、また、笠間地区については谷間の集落が多いということで管も行きどまりの管がありまして、友部等はループ式になっていまして、笠間は行きどまり管が多いという中で、排泥管からの捨て水も多いという部分が一つ考えられるところでございます。

笠間地区の建設改良工事の少ないのはなぜかという部分でございしますが、建設改良工事のうち、石綿管更新事業として実施しているのは笠間地区は945.5メートルほど、友部地区については445.9メートルと、友部地区の倍ぐらいは笠間地区の更新事業をやっておりますので、有収率が低いにもかかわらず工事延長が少ないということはございません。

ただ、友部地区の工事の延長が長いという部分は、下水道工事による補償工事、この延長が長いために布設替えが多いという部分で工事延長が長いということになっています。

また、岩間地区においては、第一東宝ランド、第二東宝ランドございましたけれども、その老朽管を下水道管工事と一緒に布設替えを行ったために延長が伸びているというところでございます。

これからも、有収率上げるために石綿管更新事業を推進していきたいと思っているところでございます。

三つ目でございます。5,320万円の企業債を発行しなければならなかった理由等でございますが、大規模な工事等を行ったために経費が単年度に偏ることがないように、経費を平準化し、世代間格差を生じないようにするために、起債を利用して事業を行っているところでございまして、5,320万円の借入れをしたところでございます。工事11カ所、委託1カ所等で行っている部分での企業債の借入れでございます。

四つ目として、減債積立金について出てきましたけれども、減債積立金、（2）の利益剰余金のこの減債積立金の件かなと思います。1億3,806万1,000円でございますけれども、地方公営企業法32条3項によって「企業債の償還に充てる場合のほか使用することができない」となっております。そのために減債に利用できる条件等にはなっていないところでございます。

ただ、今、国の方で、地方公営企業法32条の3項あるいは4項には利益積立金のことが載っているのですけれども、それ等については直しが入るようなことでの動きがあるよう

ですので、決まり次第12月で変わる場合もございます。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 この建設改良事業4,285メートル、まだちょっとしっくりいかないの、後でまた聞きに行きます。

それと、企業債5,320万円というのは、要は資本平準化債と言われるものかなと思いませんけれども、これについても、先ほど言いましたように、現預金はたくさんありますわ、減債積立金はありますわ、けれども企業債を発行しなきゃいけない、この辺の理由が、確かに説明は受けたのですけれども、まだちょっと納得できないといいますか、説明がわからないのですが、わかりますか。

石松委員長 答弁をお願いします。

水道課長。

藤田水道課長 お金を借りる場合、国の政府資金の場合は、二通りに分けて、県の方で割り振りをしております。その中で率等は同じ時期に借りれば変わらないでなっております。県の方での割り振りがあるということです。それで、当初は国の起債を受けなければならない。借換債が起きた場合は、笠間市内の金融機関からお金を借りることができるということで、入札をかけて一番低い率の方から借りるという形を借換債等は行っているところでございます。

石松委員長 減債基金がなぜ使えないのかというのをきちんと説明していただいていいですか。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 08 分休憩

午前 11 時 11 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

市村委員。

市村博之委員 さっき下水道で話したよね、未収金、滞納。さっき死亡が10何件、倒産が何件で行方不明300幾らと、大体400ぐらいあるのかな。それで大体金額は幾らぐらいになるの。

それと、もう一つ、最高で滞納している人は幾らぐらいになりますか。それだけお教え願いたいです。

石松委員長 答弁を求めます。

水道課長。

藤田水道課長 先ほど説明しましたけれども、不納欠損については1,753万3,719円で、

細かい金額は持ってきてございませんけれども、死亡が20件、倒産9件、住所不明・行方不明等で364件で、合わせて431件となっております。この住所不明・行方不明等については、住宅に入っている方が水道もとめないでいなくなってしまうと。うちの方は、その住所と電話番号、携帯番号等は控えているのですけれども、その番号で電話かけても全然出ないという部分、住所不定、不明なんかはそういう部分の住宅に入っている方が逃げ出してしまうと……アパート等ですね。住宅というよりもアパート等に入っている方が何もしないで行ってしまうという部分が多くて、住所がわからないという部分が随分出てきているのが現状でございます。

こういう部分については、今、内部で相談しているのが、大家さんとのお話し合いをして、一つでもいいから大家さんからこの人が出ましたよというような話があるような形をとればということで、大家さん等の動きをしていこうということでしているところでございます。

市村博之委員 了解。

石松委員長 ほかにありますか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 決算書で見当たらなかったのですけれども、各家庭の漏水の部分なんですけれども、ほかの自治体のことなんですけれども、毎月検針書が来ますよね。それをほとんど見てなかったらしいんですね。それで通帳から引き落とされていて、人数は3家族と言っていましたか、ずっと金額上がって行って、あるときに気がついたらば相当な金額になっていたというんですね。

笠間市では検針が2カ月に1回ありますけれども、その検針によってある程度差が出ているときなどには、警告するとか、漏水がある程度見込めるといようなことを想像してそのお宅に対応するとかというのはありますか。

石松委員長 答弁を求めます。

水道課長。

藤田水道課長 2カ月に1回、10日から20日の10日間で水道のメーター検針をしているところでございまして、そのときに前年度との異常が見える方には、漏水を調査してくださいという部分をチェックして書いたものを通知と一緒に入れてくることをやってございます。

今回の震災等においては、3月できなかった分を5月に検針したのですけれども、それについては、全員、前の3カ月、1月に検針した前年の3回分を平均として料金をいただいておりますので、出ていた、出ていないにかかわらずしていたのですけれども、7月の検針においては、全部そういう印はつけて渡してきているところでございます。

ただ、後から来る現状を見ますと、数字を見ない、そういうのを気にしないという人が随分いまして、2カ月後にまた出ていますよと出すと、物すごい量になっていきますので慌

てる人もございますけれども、うちの方は、チェックして漏水の印をしたという人には、その検針員さんからも報告が来ているというような状態をとっていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 小まめにチェックされているということですが、漏水した部分はやはり水道料として上がりますよね。そういうときには、うちは今まで何年間の経過を見てもそれだけ使っていないんだからこんな金額払えないよとか、そういうトラブルということは余りないですか。

石松委員長 答弁お願ひします。

水道課長。

藤田水道課長 金額が大きい方がどうしても、この間パチンコ屋さんがあったんですけども、口径が50ミリと大きいので、1週間でも出ちゃうと物すごい量出ちゃうんですね。大きい金額になるのですけれども、その2分の1が減免ということで、私ども2分の1を水道課も背負っていますよと。個人も背負ってもらわなくちゃならないという部分で、ゆっくり話しながらお願ひしているところが現状でございます。トラブル等、払えないという人も出てきますけれども、2分の1ずつ持ち合いをしてやっているんだという部分でお願ひしているところでございます。

石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

藤枝委員。

藤枝 浩委員 質問ではないんだけど、今、萩原委員の言ったことなんだけど、うちの方でも、水道料金正直言って急に使ったもんで、よく見たら来ているよと。それは実施しているみたいだよ。

萩原瑞子委員 わかりました。

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願ひいたします。

水道課長。

藤田水道課長 42、43ページをお開きください。

22年度笠間市工業用水道事業決算報告書でございます。

1 収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。1 款工業用水道事業収益2,939万4,168円が決算額でございます、1 項の営業収益2,889万4,168円でございます。水道料金等でございます。

2 項営業外収益50万円の決算額でございます。受取利子でございます。

支出でございます。1 款工業用水道事業費用2,448万8,447円の決算額でございます、1 項営業費用2,364万6,147円でございます。

詳細については、59ページをお開きください。

1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄配水費でございます。

主なものとして、16 節委託料185万4,000円でございます。水道施設の保守点検144万9,000円等が主なものでございます。

20 節動力費でございます。配水分の動力費として293万9,071円、電気使用料でございます。

3 目減価償却費でございます。有形固定資産減価償却費996万7,892円で、工事を行った施設等の耐用年数で割った中で毎年償却している費用でございます。

4 目資産減耗費でございます。1 節固定資産除却費47万3,200円でございます。安居の1号井戸のポンプの除却費となっているところでございます。

戻っていただきまして、42、43ページをごらんください。

2 項営業外費用84万2,300円でございます。消費税の支払いでございます。

続きまして、44、45ページをお開きください。

2 資本的収入及び支出でございます。

収入はありません。

支出でございます。1 款資本的支出、1 項建設改良費489万3,000円でございます。岩間工業用水の1号井戸のしゅんせつ、ポンプ改修工事費でございます。

資本的収入が資本的支出額に不足する額489万3,000円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額23万3,000円と過年度分損益勘定留保資金466万円で補填したところでございます。

続きまして、46ページをお開きください。

水道事業の損益計算書でございます。期間は、平成22年4月1日から23年3月31日まででございます。

1 営業収益でございます。(1) 給水収益、水道料金等でございます。2,751万8,273円でございます。

2 営業費用でございます。合計として2,334万5,755円で、営業利益は417万2,518円となるところでございます。

3 営業外収益でございます。(1) の受取利子及び配当金50万円で、(2) の雑収益が203円でございます。合わせて50万203円となるところでございます。

当年度純利益が467万2,721円で、前年度繰越利益剰余金が3,957万2,351円でございます。当年度未処分利益剰余金が4,424万5,072円となるところでございます。

続きまして、48ページをごらんください。

笠間市工業用水道事業剰余金計算書でございます。平成22年4月1日から23年3月31日まででございます。

利益剰余金の部でございます。

負債の部の合計と合わせて、負債資本合計は4億2,473万7,793円となるところでございます。

54ページ以降については、附属書類を載せてございます。後でござらんいただければと思います。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 この中で受取利息ですけれども、50万円ちょうどという金額なんですよ。前の水道料もちょうど、下の方ゼロ三つか四つついていて。これは自分のところのお金を自分のところで運用しているんじゃないから、この数字割り得てられてきたのかなという気がするのですけれども、それにしてもこういうラウンド数字といいますか、数字示されると、これだけじゃなくいろいろな面がいいかげんに数字出しているんじゃないかという気がするのですが、これ実際どういった計算で出しているかというのは聞いていますか。聞いていれば、その内容を教えてください。

石松委員長 水道課長。

藤田水道課長 収益費用の明細の中での受取利子50万円の件だと思います。1億円を積んでございまして、その年率が0.5%でございます。そのために50万円という部分が出てくるところでございまして、ラウンド数字等はございません。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、例えば工業用でも、現預金が2億5,000万何ぼあるわけですね。1億円積むのはわかる。あとのお金というのは全部遊ばせているということになるのですが、その辺運用はどうなっているのですか。

石松委員長 水道課長。

藤田水道課長 そのお金については、決済性預金としてお金を使っているところでございます。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 決済性預金というのは、いわゆる当座預金みたいなあれかなと思いますけれども、全部が全部利息ゼロの形で運用するというのはちょっと解せないというか、企業感覚としてはわからない。一般の会社というのは、1銭でも1円でも多く利息運用しようということで血眼になっているわけですが、例えば2億5,000万円あるうち1億円はちゃんとした定期なら定期で積むのはわかります。あとは流動性という日常使うお金があるでしょうけれども、それにしてもあと1億5,000万円というお金を全然利息を生まないお金に置いておくというのは、ちょっと解せないんですね。

例えば普通預金なんか置くと、後で問題になった場合ということがあるかもわかりませんけれども、普通預金でもいいから、普通預金ならば相当決済性があるわけですね。

そういった形で運用ができないものかなという気がしますがけれども、その辺に対しての回答をお願いします。

石松委員長 答弁をお願いします。

水道課長。

藤田水道課長 普通預金として、今、工業用水道が1億5,666万5,000円持ってございます。その中では金額等も1億5,000万円という中で、工事等々が起きてしまうと定期を解約するというような形にもなってしまいますので、一応5,600万円程度は常に手持ちで置いておきたいなと思っているところでございます。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

ここで11時40分まで休憩をとりたいと思います。お疲れさまでした。

午前11時32分休憩

午前11時40分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

これより都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

建設課長鶴田 開君。

鶴田建設課長 では、歳入よりご説明いたします。

決算書17ページ、18ページ、主要施策の成果報告書30、31ページ、決算書については下段の方になります。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金でございます。1目も同じでございます。1,242万9,000円でございます。これは交通の反則金を財源とした交付金でございます。

続きまして、決算書25、26ページ、主要施策の成果報告書につきましては44、45ページとなります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金でございます。全体で3億9,782万675円となります。内訳としますと、狭あい道路整備等促進事業補助金が4,199万6,000円、地域活力基盤創造交付金1億4,932万9,675円、繰越分

としまして、道整備交付金、これは池野辺地区ほか1カ所でございます。5,956万8,000円でございます。もう一つ、地域活力基盤創造交付金、1級5号線ほか5路線の分で1億4,692万7,000円となります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書93、94ページ、主要施策の成果報告書170、171ページでございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、15節工事請負費でございます。937万8,881円となります。これは交通安全の施設工事費でございます。カーブミラー、ガードレール等の新設修繕費となっております。内訳につきましては、岩間地区が233万2,050円、友部地区が348万7,166円、笠間地区が355万9,665円となっております。

続きまして、決算書95、96ページ、上から3行目、成果報告書につきましては172、173ページでございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費でございます。このうちの15節工事請負費2億5,438万2,744円でございます。これにつきましては、通常のU字溝等、道路面の補修等の維持費でございます。内訳としますと、友部地区が5,380万469円、笠間地区が6,060万3,350円、岩間地区が4,547万8,925円、都市建設分として399万円となっております。

繰越分としましては、笠間地区の道路維持の排水工事が371万7,000円、そのほかにつきましては、きめ細かな交付金事業としまして、友部地区が排水工事9本で2,714万2,500円、笠間地区が2,969万4,000円、排水路11本でございます。岩間地区につきましては2,995万6,500円となります。これは排水路2本となっております。

続きまして、決算書の95ページでございます。成果報告につきましては174ページから179ページとまたぎますので、よろしく申し上げます。

2款土木費、2項道路橋りょう費、4目幹線道路整備費、13節委託料3億821万4,044円となっております。この内訳につきましては、上町大沢線の埋蔵文化財調査等で2,265万1,000円となり、そのほか5路線で8,368万44円となっております。

なお、繰越分につきましては、笠間小原線の測量設計2,001万3,000円、ほか2路線で2億2,453万4,000円となりまして、トータルで、先ほど申しましたように3億821万4,044円となります。

続きまして、15節工事請負費でございます。全体で2億633万5,000円となります。これにつきましては、現年度分は、寺崎飯田線につきましては2,348万8,500円、ほか2路線で4,306万6,500円となります。繰越分につきましては、友部池野辺線6,179万8,000円、ほか4路線を施行しまして1億6,326万8,500円となります。

続きまして、決算書97、98ページ、上の方でございます。主要施策の報告書は174ページから179ページとなっております。

17節公有財産購入費 1億4,237万4,033円となります。内訳としますと、現年度分が来栖本戸線5,379万8,298円、ほか4路線を施行しまして1億593万4,196円となります。繰越分につきましては、来栖本戸線2,979万8,502円、ほか2路線で3,643万9,837円となります。

続きまして、22節補償・補填及び賠償金9,545万2,831円につきましては、1級5号線3,229万6,394円ほか5路線となりまして、現年度分が4,057万8,733円、繰越分につきましては1級5号線家屋移転等で5,434万3,606円、ほか2路線となっておりましてトータル5,487万4,098円となっております。

続きまして、決算書97、98ページ中ほどでございます。主要施策の成果報告につきましては178、179ページとなります。

5目狭あい道路整備等促進費でございます。13節委託料2,862万3,000円、これにつきましては2級2号線ほか友部岩間地区で2,862万3,000円となっております。

15節工事請負費2,850万7,500円です。道路改良工事としまして、友部地区で628万9,500円、笠間地区につきましては766万5,000円、岩間地区につきましては1,455万3,000円となっております。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

12時前ですが、次に入りますと中途半端で終わってしまいますので、ここで昼食休憩とりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 それでは、1時まで昼食休憩とします。

再開は1時ちょうどということでよろしく願いいたします。

午前 11時50分休憩

午後 零時59分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

下水道課より、先ほどの質問質疑がありました資料の配付をされておりますので、お手元をご確認いただきたいと思います。

これより都市建設部管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いします。

管理課長 兒玉昭一君。

兒玉管理課長 それでは、管理課所管の決算書に基づきまして歳入歳出の説明をさせていただきます。

歳入から説明させていただきます。

決算書21、22ページをお開き願います。成果報告書においては34ページから37ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料です。1節道路使用料2,032万6,700円、これにつきましては東電、NTT等の電柱の道路占用料となります。

3節公園使用料1,154万2,680円、これは笠間芸術の森公園内で開催いたしました陶炎祭、匠のまつり等のイベントの収入です。内訳でございますが、駐車場使用料635万4,800円、有料施設使用料267万3,080円、行為許可使用料251万4,800円です。

4節住宅使用料6,516万4,000円、現年度分と過年度分を合わせた金額です。なお、未収金といたしまして1,205万3,400円がございます。

5節駐車場使用料657万7,100円、これにつきましては友部駅前広場の駐車場の使用料となっております。

次のページをお開き願います。成果報告書におきましては38、39ページになります。

3目土木手数料、2節土木証明手数料でございますが、139万2,200円、地積図のデータコピー等の手数料でございます。

次、33ページ、34ページをお開き願います。成果報告書につきましては58、59ページでございます。

5目土木費委託金、2節公園費委託金5,337万円でございます。これにつきましては、笠間芸術の森公園の管理協定に基づく委託金の収入となります。

続きまして、16款財産収入ですが、成果報告書も同じページになります。1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、管理課分でございますが、157万900円です。内容につきましては、福原住宅内にある駐車場の収入となります。

続きまして、43、44ページをお開き願います。成果報告書につきましては74、75ページになります。

20款諸収入、4項雑入、4目雑入、2節雑入です。管理課分としまして、593万611円です。内容でございますが、友部駅の自由通路の有料広告掲載料が8件と、コインロッカーの設置料、電気料等で120万2,100円、市営住宅の浄化槽、電気料等の納付金ということで454万9,500円、また、同じ管理納付金の未収額でございますが、93万7,800円ほどございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

83、84ページをお開き願います。成果報告書におきましては142、143ページとなります。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費でございます。13節委託料、管理課分としましては3,147万273円、災害廃棄物の処理業務委託でございます。

続きまして、93、94ページをお開き願います。成果報告書につきましては168、169ページ

ジになります。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、19節負担金補助及び交付金でございますが、管理課分90万円を支出いたしております。内容につきましては、県事業で行われています急傾斜地崩壊対策事業負担金でございます。

続きまして、2項の道路橋りょう費でございますが、成果報告書につきましては170、171ページとなります。2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、委託料2,511万472円、主なものでございますが、3地区の道路台帳更新の委託料、合わせまして1,396万5,000円、また地図情報システムの保守点検委託462万8,283円、植栽管理及び測量業務等で368万2,189円です。

続きまして、2目の道路維持費でございます。成果報告書つきましては172、173ページになります。13節委託料でございます。2,600万9,986円、主なものでございますが、測量業務委託としまして1,660万2,136円、内容につきましては道路用地測量、境界復元測量等でございます。また、植栽管理業務委託としまして748万6,500円、笠間停車場線を含む8路線です。また、寺崎の地下道の監視装置、これらの機器点検ということで28万8,750円等でございます。

続きまして、99、100ページをお開き願います。成果報告につきましては180、181ページとなります。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費です。13節委託料、管理課分としまして1,161万4,372円です。内容につきましては、友部駅の自由通路、エレベーター、エスカレーターの保守点検478万8,000円、同じく清掃委託料470万9,150円、また、稲田駅ほか二駅になりますが、清掃の業務委託料、また宍戸駅の工事に際しました管理業務ということで50万4,000円等となります。

同じく15節工事請負費です。管理課分としまして719万4,500円、笠間パーキングエリア副碑の設置工事としまして51万4,500円、宍戸駅に設けましたトイレ設置工事としまして668万円でございます。

同じく5目の公園費になります。成果報告書につきましては184、185ページとなります。

11節需用費でございます。613万8,197円、内容でございますが、都市公園におけます修繕料、光熱水費としまして214万6,191円、また、芸術の森の修繕料、消耗品関係で374万2,585円でございます。

次のページをお開き願います。成果報告書については同じページでございます。

13節委託料1億24万4,488円、内訳でございますが、笠間芸術の森公園の委託料9,471万5,988円、また市内の都市公園の管理委託として552万8,500円でございます。

15節工事請負費、管理課分でございますが、325万2,900円、市内の都市公園に利用の注意看板を設置する工事等を行いました。

19節負担金補助及び交付金、管理課分でございますが、507万4,538円、芸術の森公園に

おきます光熱水費、陶芸美術館の方への支払いでございます。また、鯉淵公園の公共下水道受益者負担金ということで70万5,950円を払っております。

最下段になります。7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、成果報告書についても184、185ページ同じページでございます。

11節の需用費です。1,067万6,656円、修繕費におきまして871万3,546円、光熱水費185万9,956円等でございます。

13節委託料606万1,650円、内容でございますが、市営住宅の合併浄化槽の保守点検362万2,500円、福原住宅のエレベーター2基分です。これの保守点検79万3,800円、また、消防設備の保守点検ということで65万1,000円等を支出いたしております。

次のページをお開き願います。

15節工事請負費です。499万8,000円、これにつきましては下市毛住宅A棟でございます。これらの防水の塗装工事を実施いたしました。

次に、121、122ページをお開き願います。成果報告書におきましては222、223ページになります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、3目住宅災害復旧費、15節工事請負費95万1,123円でございます。内容につきましては、市営住宅の災害応急工事で16件ほどございます。石井第2、北の入住宅ほかで、内容につきましては、給水管の修繕工事や屋根の修繕工事等でございます。

説明は以上で終わります。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 つまらないことですが、成果報告書の課名が都市計画課となっているのですけれども、ずっと説明いただいたのは管理課ですよ。これはどうして変えてないんですかね。

石松委員長 ページ言っただけですか。

野口 圓委員 どこでもいいです。222ページのどこでも一緒ですよ。

石松委員長 答弁をお願いします。

管理課長。

兒玉管理課長 22年度の成果報告ということで、前年度の課名を採用させていただきました。

石松委員長 ほかに質疑ありますか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 最後に今ご説明いただきました住宅災害の復旧事業に対しての金額が出たのですけれども、市営住宅全体で3月11日の災害でこのくらいで済んだのですか。

石松委員長 答弁を求めます。

管理課長。

兒玉管理課長 確かに3月11日の地震の件ですが、これは応急でやったものでございます。ですから、このほかにも当然補助事業で対応しているものもございまして、これはあくまで応急の金額でございます。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 そうしますと、一応どのぐらいの金額を、今年度にもいろいろ整備されるところあると思いますけれども、全体としてどのぐらいを見込んでおりますか。市営住宅の補修に関しまして。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時12分再開

石松委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

管理課長。

兒玉管理課長 全体の工事費でございますが、市営住宅の工事費としまして、単独費で2,100万円、補助事業としまして535万7,000円、委託料としまして約500万円、合計3,145万円等でございます。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 寺崎の住宅が大分古くなっているようですが、あそこは全部今入っていますか。これからのあその見通しはどのような形でしょうか。

石松委員長 答弁をお願いします。

管理課長。

兒玉管理課長 寺崎住宅については50戸の部屋があるわけでございますが、現在は政策空き家ということで10戸ほどは入っておりません。大体8割が入居です。今後につきましては、市営住宅の長寿命化計画等を都市計画課の方で作成するのですが、そちらの方に基づいて今後どんなふうにしていくかというのは検討していきたいと思っています。

萩原瑞子委員 暫時休憩していただいてもいいですか。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後1時14分休憩

午後1時14分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 成果報告書の35ページ、芸術の森公園にかかわる使用料、これは駐車場の使用料ですけれども、工芸の丘の駐車場の使用料は入ってないかどうか。

あと1点は、成果報告書の185ページ、芸術の森公園の管理委託業務、これについては、官から官への発注はまずいということで、ここ一、二年のうちに今の管理形態を変えろという県の方からの話が市の方にも来ていると思いますが、それがどのようなになっているか。今現在は、笠間市5,000万円、県から5,000万円ぐらいで芸術の森公園の管理はやっていると思いますが、今、造園協会か何か7社か8社で1億円近い管理はやっていると思うんですよ。それがひたち海浜公園みたいな形でコンペを開いて提案的なものでほかの業者にいく可能性があるものですから、その辺の経緯がどうなっているかちょっとお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

石松委員長 答弁を求めます。

管理課長。

兒玉管理課長 34ページの管理課分の収入でございますが、157万900円に芸森の駐車場代金が……これは含んでおりません。別物でございます。

石松委員長 答弁をお願いします。

部長。

仲田都市建設部長 笠間芸術の森公園につきましては、茨城県から笠間市が指定管理者を受けて、笠間市がそれぞれ各造園業者、笠間工芸の丘などに業務の委託をいたしております。笠間市が指定管理者を受けている期間につきましては平成24年度までとなっております。その後につきましては、県の方でまだどうなるか検討されるというふうに伺っております。

石松委員長 答弁終了しました。

質問者いかがでしょうか。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 今現在はそういう形で、24年以後はどうなるかわからないということでよろしいのですか。

石松委員長 答弁をお願いします。

仲田都市建設部長 はい、そうです。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時18分休憩

午後 1 時 1 9 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

都市計画課長竹川洋一君。

竹川都市計画課長 それでは、都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。

決算書の23ページをお開き願います。成果報告書38ページをごらんいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目土木手数料でございますが、1節の屋外広告物許可申請手数料の収入済額70万9,150円は、電柱の袖付け広告の1,827件分の申請手数料でございます。

3節の開発行為関係の申請手数料でございます。収入済額64万500円は、開発申請4件、開発登録後の写し交付16件の手数料でございます。

次に、決算書25ページをお開き願います。成果報告書44ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金の4,928万2,000円は、岩間駅周辺や岩間駅東大通り線、また岩間公共広場の整備に伴います補助金として収入をしております。

次に、決算書の31ページをお開き願いたいと思います。成果報告書54ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、2節の都市計画費補助金の134万5,750円でございますけれども、友部駅周辺整備事業として市が整備いたしました県道杉崎友部線に対します補助金、また木造住宅耐震診断に対します補助金を収入しております。

次に、決算書の37ページをお開き願いたいと思います。成果報告書64ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金といたしまして1,585万9,500円は、友部駅周辺の道路維持事業、また狭あい道路の整備促進事業として充てるため繰り入れを行いました。支出につきましては、建設課所管で支出をしております。

以上で歳入については説明を終わります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の51ページをお開き願います。成果報告書88ページをごらんいただきたいと思います。

ます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、17節の公有財産購入費のうち、都市計画課所管分につきましては1,202万3,200円で、道路事業の代替地といたしまして土地開発基金から購入いたしました土地を普通財産として売却を行うため、買い戻しを行ったものでございます。

次に、決算書の99ページをお開き願います。成果報告書178ページから182ページをごらんいただきたいと思ひます。

13節委託料のうち、都市計画所管分につきましては4,354万660円で、主なものといたしましては、建築基準法に準じます道路か否かを調査した指定道路台帳の整備委託料の2,296万3,500円、また、国道355号岩間バイパスに設置いたしました大花瓶及び北関東自動車道の友部インターの出入り口に設置をいたしましたみかげ石のモニュメント設置委託料の1,673万7,000円でございます。

次に、15節の工事請負費でございます。都市計画課所管分につきましては1,611万9,200円で、主なものといたしましては、畜産試験場跡地のみどりの広場整備工事として549万1,500円、また、去る3月11日の震災での被災モニュメント等の撤去工事といたしまして484万4,300円を支出しております。

次に、成果報告書182ページをごらんいただきたいと思ひます。

2目の街路事業費でございます。13節委託料の支出済額1,749万8,866円でございますけれども、岩間駅西広場の清掃及び岩間駅東大通り線の用地測量を行ったものでございます。

次に、15節工事請負費でございます。都市計画課所管分につきましては1,589万7,000円で、岩間駅東大通り線と日吉町古市線の交差点部分の広場及び歩道を整備した工事費でございます。

次に、決算書の101ページをお開き願います。成果報告書184ページお願いいたします。

5目公園費、15節工事請負費でございます。都市計画課所管分につきましては1,283万1,000円で、岩間公共広場に遊具、あずまや等を設置した支出でございます。

次に、6目岩間駅周辺整備事業費でございます。13節の委託料の支出済額947万1,000円でございますけれども、岩間駅大通り線、また日吉町古市線の道路設計及び岩間駅前広場の設計等を行ったものでございます。

次に、15節工事請負費の支出済額1億5,858万8,250円でございますけれども、岩間駅東大通り線及び日吉町古市線の道路改良工事、また舗装新設工事を行ったものでございます。

次に、17節公有財産購入費の支出済額373万7,426円でございますけれども、平成21年度に契約をいたしました道路用地の土地購入費として22年度支払い分でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の支出済額3,652万5,000円は、岩間駅自由通路及び橋上駅舎建設工事の負担金及び消火栓設置の負担金でございます。

次に、22節補償・補填及び賠償金の支出済額3,822万4,167円は、平成21年度に契約した

2戸2棟の物件移転補償の分で、平成20年度に支払いをしたものでございます。また、平成22年度に契約をいたしました光ケーブルの移設費用でございます。

次に、28節繰出金でございます。支出済額1,400万1,770円は、岩間駅東土地区画整理事業の特別会計への繰出金でございます。

次に、決算書の121ページをごらんいただきたいと思います。成果報告書222ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、2目公園災害復旧費、15節の工事請負費の支出済額が135万750円でございますけれども、総合公園管理棟のかわら屋根にブルーシートがけ、また、友部駅前児童公園等のトイレの水道管断裂部の修繕などの復旧工事費でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、岩間駅東土地区画整理事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いします。

都市計画課長。

竹川都市計画課長 それでは、平成22年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計の決算についてご説明を申し上げます。

平成22年度の岩間駅東土地区画整理事業につきましては、仮換地の指定を行い、本格的に区画道路の整備、また宅地造成を着手したところでございます。

決算書の283ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますけれども、1の歳入総額が7,320万8,000円でございます。2の歳出総額は7,234万8,000円で、3の歳入歳出差引残額が86万円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源でございますけれども、(2)の繰越明許費繰越額86万円でございます。したがって、実質収支額はゼロでございます。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて、事項別明細書でご説明を申し上げます。

決算書の279ページをお開き願います。成果報告書の330ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。

1款国庫支出金は、土地区画整理事業実施に伴います補助金で600万6,000円を収入いたしました。

2款繰入金は、一般会計からの繰入金1,400万1,770円でございます。

3 款市債は、合併特例債を活用した土地区画整理事業債460万円及び保留地処分金を償還の財源とする地域開発事業債4,860万円を借り入れいたしました。

次に、決算書の281ページをお開き願います。成果報告書332ページをごらんいただきたいと思ひます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

1 款土地区画整理事業費、1 項総務費につきましては、土地区画整理審議会委員の報酬、また人件費などで1,277万8,985円を支出いたしました。

2 項事業費、1 目事業費、13節の委託料654万1,500円は、積算業務委託、また家屋等の補償調査の委託でございます。

15節工事請負費1,092万円は、区画道路の整備、また宅地造成を行う工事費の前払金でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金1,013万250円は、水道管理設に伴います負担金でございます。

22節補償・補填及び賠償金の3,197万7,035円は、家屋3棟、倉庫1棟などの移転補償費でございます。

以上で説明を終わります。

石松委員長 説明が終了いたしました。

ただいまより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終了といたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時33分休憩

午後1時34分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

これより会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

会計管理者中村章一君。

中村会計管理者 それでは、歳入よりご説明いたします。

決算書の33、34ページをお開きいただきたいと思ひます。主要施策の成果報告書につきましては62、63ページをお開き願ひます。

成果報告書でご説明いたします。

一番上に、2 利子及び配当金の欄がございますが、その3 行目に2万4,000円とありま

すが、これは茨城計算センターの株主配当金でございます。

次に、成果報告書ではこのページの下から3行目、決算書では35、36ページですが、民生費寄附金として583万8,500円がございますが、これは今回の東日本大震災に伴う笠間市に対する義援金で、3月15日から31日までに専用口座に入金があったもので、その後も寄附があり、今議会に提案されている基金の原資となっているものであります。

次に、決算書の41、42ページをお開き願います。成果報告書につきましては68、69ページをお開き願います。

ここも成果報告書でご説明いたします。

中段に、1市預金利子47万2,162円とありますが、歳計現金の預金利子でございます。

次に、決算書の43、44ページをお開き願います。成果報告書につきましては78、79ページをお開き願います。

ここも成果報告書でご説明いたします。

上から2番目に、歳入（会計課）3,178万162円とありますが、市民の利便に供するために、会計課においてパスポート申請や登記申請用の収入印紙及び収入証紙の販売を行っており、売捌代や販売手数料を収入したものであります。

次に、歳出に移らせていただきます。

決算書につきましては49、50ページをお開き願います。成果報告書につきましては86、87ページをお開き願います。

成果報告書でご説明いたします。

中段に、4会計管理課とありますが、会計管理課標準的事業の事業費は940万3,438円で、その内容は、決算書の印刷や財務会計システムの保守点検、また指定金融機関派出所収納事務委託料と財務会計システムの使用料などであります。

次に、印紙証紙取扱事業費は3,300万3,481円で、歳入でも説明しました収入印紙、収入証紙の購入費等でございます。

以上で説明を終わります。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今、最後に説明のありました印紙の問題ですけれども、一つは、この財源内訳が、その他特別財源となっていますけれども、この特別というのはどういう内容なのか、これが一つ。

それと、収入印紙を販売する、これに伴って手数料と印紙代が入ってくるというような書き方していますね。このうち、その手数料というのは幾らになるのか。

それから、もしわかれば、今までに買った印紙あるいは証紙、これの代金というのは幾らになるのか。

石松委員長 答弁を求めます。

会計管理者。

中村会計管理者 まず、一番初めの収入印紙取扱事業のその他の特財というところに事業費と同額が入っていると思いますが、こちらについては、歳入の方でもご説明いたしました印紙の代金ですか、売った代金、それが特定財源ということで事業費の全額が歳入で入ってきたお金を利用していると。

次に、手数料の割合でございますが、収入印紙及び登記印紙と収入証紙では若干違いがありまして、収入印紙及び登記印紙、こちらにつきましては郵便事業会社より購入しております。こちらについては、1カ月に買い受けた額に対して翌月手数料が支払われるというシステムになっております。

ちなみに、22年度につきましては、2,905万2,000円購入いたしまして、手数料としては、歳入の方にも書いてありましたが、67万3,462円の手数をいただいております。21年10月よりパスポート等の関係で笠間市会計課の窓口で取り扱うようになりまして、21年度は、1,325万5,000円、手数料が27万703円ということで、21年度は6カ月、22年度は1年だったので、ちょうど倍ぐらい違います。

また、収入証紙、こちらにつきましては常陽銀行笠間支店で購入いたしまして、購入するときに手数料分を差し引いた額で購入すると。その手数料は3.15%です。22年度については、408万円分を購入いたしまして、手数料分としては12万8,519円差し引いた形で395万1,481円で購入しております。こちらについても、平成21年度10月からございましたので、平成21年度は205万4,000円、こちらを6万4,701円の手数を差し引いて198万9,299円で購入しております。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今の最初の説明ですけれども、その他特財ということで印紙代の販売代金を充当したという説明ですね。それ間違いないですか。

というのは、21年のを見ても、やっぱりその他から出ているんです。その他特財かなんかわからないですけれども。それで、21、22を足した場合に、その販売した額以上の支出になっているんじゃないかと。

要は、22年度で3,300万円のお金を出していますけれども、これだけの販売高はないはずで。あるいは21年と22年足した数字、3,400、3,500万円近い。だけど、3月末では印紙の売れ残りの在庫が相当あるはずですから、これを全部特財から出すということは、通常の考え方としてできない。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後2時09分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、会計課関係の審査を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 9 分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、議会事務局所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

議会事務局次長伊勢山 正君。

伊勢山議会事務局次長 それでは、平成22年度笠間市一般会計議会事務局所管の歳出決算についてご説明申し上げます。

なお、歳入の方はございません。

決算書47、48ページをお開きいただきたいと思います。成果報告につきましては82、83ページをお願いいたします。

1 款、1 項、1 目議会費の支出総額 2 億7,201万2,619円のうち、議会事務局所管の議会費、人件費を除きます 2 億1,197万9,981円の主なものにつきましてご説明申し上げます。

最初に、1 節報酬 1 億3,192万円でございますけれども、これにつきましては、議員及び政治倫理審査会委員の報酬でございます。

続きまして、9 節旅費でございますけれども、493万3,740円支出してございます。主なものといたしましては、各委員会の委員研修に伴う旅費でございます。

続きまして、11 節需用費243万6,304円の支出でございますけれども、主なものといたしましては、印刷製本費の議会だより発行で159万2,136円を支出してございます。

続きまして、13 節委託料288万3,388円で、主なものといたしましては、会議録作成委託料283万2,988円でございます。

続きまして、18 節備品購入費142万7,159円の主なものといたしましては、開架室用の机、いす及び書庫等の購入費でございます。

続きまして、19 節負担金補助及び交付金672万695円で、その主なものといたしましては、政務調査費で564万695円支出してございます。なお、不用額243万4,305円と多い理由といたしましては、その政務調査費の返戻金でございます。これにつきましては、収支報告が政務調査費条例に基づきまして翌年の3月30日となっておりますことから、年度内に処理することができないために不用額となってまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「暫時休憩してくれますか」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 3 分休憩

午後 2 時 1 6 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

市長、副市長、教育長がここに来られますので、15分ぐらい休憩をとりたいと思います。2時半まで休憩とりますので、2時半に集合してください。

午後 2 時 1 6 分休憩

午後 2 時 2 8 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し会議を再開いたします。

市長、副市長、教育長、並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において当決算特別委員会に付託になりました認定第 1 号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第 4 号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論と採決に入ります。

まず、討論を行います。

発言を許可します。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 討論という前に、私の要望を交えてちょっと発言させていただきます。

まず、成果報告書の記載ミス、これが相当目立ったという感じがいたします。最初の市長のあいさつでおわびがありましたけれども、その後も結構見つかったと。この内容では、決算書、その他書類の信憑性を疑わざるを得ないという状態の部分もあります。原稿作成に当たって、部内、課内で十分なチェックをされるように要望いたします。

それから、二つ目として、質問に対して要領を得た回答を速やかにお願いしたいということでもあります。こちらで質問したけれども、回答が要領を得ないもの、回答がすぐ行われずに時間の都合上後から回答されるケースが散見されました。回答者の補助者もおり

ますし、回答者自身も熟知していると思いますので、今後留意されるようお願いしたいと思えます。

それから、説明が理解できなかつたり、数字の読み違いが多い説明担当者がおりました。部長はおおよそこの説明者の説明状況はどういうものかということは、部下の状態を把握しており、こういった説明をされるのか、それはある程度わかっているかと思えますので、危ないと思われる説明担当者については、事前にチェックということをお願いして臨んでいただきたいということでもあります。

それから、成果報告書、これの記載の統一をお願いしたい。記載の方法がまだ統一されてない部分が大分あります。これは成果報告書の「事業内容」というのが右側にありますけれども、ここの部分に金額が入ってなかつたり入っていたり、各説明項目ごとにそれぞれの事業内容についての金額を記載するようにお願いしたいと思えます。一つの部の中でも、記載したり、されていない部分があるということでもあります。

それから、四つ目といたしまして、これは今に始まったことではないですけれども、税金、あるいは市民の負担金や納付金、これの徴収に行政が一丸となって対処をお願いしたいということでもあります。普通の税金のほかに、保育料あるいは給食費の個人負担分、こういった面で徴収状況が全然改善されていないという感じがいたします。要は、早目に手を打つことが私は肝心かなという気がいたします。経済情勢が好転しないということは理解できますけれども、行政執行上の必要性、あるいは税負担の公平性、こういったことを保つ上からも、市役所が一丸となって格段の努力をされることを要望いたします。

一般の話として、「入るを計って出るを制す」という言葉がありますけれども、補助金の削減、これも大事なことであります。ただ、その反面で、収入をはかるという面をもっと力を注いでいただければと思えます。

特に時間の関係、あるいは回答の関係で不十分な点があったのですけれども、例えば水道事業で相当お金が余っている、この一部を定期預金には回している、残り10億円以上のお金がいわゆる利子を生まないお金として残っているような気がいたします。これは制度上の問題もあるかもわかりません。制度上の問題ならば、それ相応に制度の改善を国なり県なりへ働きかけて、もっと収入をはかる道があるんじゃないかなと。いわゆる利子を生まないお金が10億円以上ある、これを普通預金でも回せば、あるいは何らかの形で運用すれば、はるかに大きい収入が得られるのではないかという気がいたします。

それから、五つ目に、私はかつて一般質問で庁舎内の盗難事件に関して質問したことがあります。この言葉の中で、金庫の管理は十分ですか、問題ありませんかという質問いたしまして、たしか間違いなくやっておりますという回答でありました。ただ、先ほど会計管理者の回答を聞きますと、ここ数年金庫のダイヤル変換はやっていない。担当者がかわれば、ダイヤルの変換というのは当然すべき問題です。これは会計管理者だけでなく、支所にも、あるいはそれ以外の部署にも恐らく金庫というのはあって、貴重品が入っている

はずです。こういった庁舎全部の金庫について、そのダイヤル番号を知っている人が一人でもかわればダイヤルの変換をやるというその金庫取扱規程、これを早急に設けて、その要綱に基づいて完全なる実施をお願いしたいということでもあります。

以上、注文事項でありますけれども、それ以外につきましては特に私は問題ないと思ひまして、賛成討論にかえさせていただきます。

石松委員長 賛成討論として確認をしたいと思ひます。

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

ここでお諮りいたします。

認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを一括して採決したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 ご異議なしと認め、認定第1号ないし認定第4号を一括して採決することに決定いたしました。

それでは、採決いたします。

認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託となりました議案等すべての審査が終了いたしました。

石松委員長 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今回は、平成22年度の各会計決算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、貴重なご意見含めて今までにない充実した審議を行うことができたと思ひます。委員の皆様方のご協力に、心より感謝を申し上げたいと存じます。

今回の決算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成につきましては、先ほどの鈴木（裕）委員の発言趣旨も踏ま

えた報告文を作成させていただきますので、委員長に一任させていただきたいと思います。どうぞご了承をお願いしたいと思います。

ここで、市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

8日から本日までの3日間にわたりまして、石松委員長初め、各委員の皆様には平成22年度の決算について慎重なる審議をいただき、すべての決算をただいま認定をいただきまして、まことにありがとうございました。

委員会の中で委員各位からさまざまなご意見をいただいたわけでございます。また、今、鈴木（裕）委員からも貴重なご意見をいただきました。執行部としては、気を引き締めて、その意見を十分生かしながら今後の行政運営、行政サービスに努めてまいりたいと考えておるところでございます。

今後のご指導をよろしくお願い申し上げまして、あいさつにかえる次第でございます。ありがとうございました。

石松委員長 次に、議長よりごあいさつをいただきたいと思います。

柴沼議長 改めましてこんにちは。一言ごあいさつ申し上げます。

8日、9日、12日の3日間にわたりまして、委員の皆様には、大変お忙しい中、慎重なご審議をいただきお疲れさまでございました。

決算特別委員会に付託された案件が全部終了し、認定されました。執行部の皆様には、委員の方々から出された意見をこれからの行政運営に、また行政サービスに生かしていただき、よりよい笠間市になりますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

3日間の決算審議、大変ご苦労さまでした。

石松委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会とさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。

午後2時40分閉会